

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北原 美佳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北原 美佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 61,947,200円

効力発生日 2026年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な所要の変更、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための変更、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするための変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、清原雅人、清原毅史及び北原美佳を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐々木達雄、水上孝一及び小川洋を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、内田久美子及び木下浪枝を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額80百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額25百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	109,397個	709個	20個	99.27%	可決
第2号議案	109,253個	843個	30個	99.14%	可決
第3号議案					
清原 雅人	109,117個	988個	21個	99.01%	可決
清原 毅史	108,955個	1,150個	21個	98.87%	可決
北原 美佳	109,076個	1,029個	21個	98.98%	可決
第4号議案					
佐々木 達雄	109,099個	1,006個	21個	99.00%	可決
水上 孝一	108,873個	1,232個	21個	98.79%	可決

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
小川 洋	108,973個	1,132個	21個	98.88%	可決
第5号議案					
内田 久美子	109,067個	1,038個	21個	98.97%	可決
木下 浪枝	108,983個	1,122個	21個	98.89%	可決
第6号議案	108,821個	1,283個	22個	98.75%	可決
第7号議案	108,882個	1,222個	22個	98.80%	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・賛成率は、出席した株主の議決権の数のうち、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上